

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年9月28日

| | | | | | | |
|-------------------|--|------------------|--|---------|--------------------|-----|
| ①学校名: | 政策研究大学院大学 大学院(国立) | ②所在地: | 東京都港区六本木7-22-1 | | | |
| ③課程名: | 政策研究科・政策専攻科学技術イノベーション政策プログラム(修士課程) | ④正規課程/履修証明プログラム: | 正規課程 | ⑤開設年月日: | 2013/4/1 | |
| ⑥責任者: | プログラムディレクター 林 隆之 | ⑦定員: | 政策研究科・政策専攻修士課程80名 (令和2年 本コース修了者3名、令和3年本コース在籍者15名) | ⑧期間: | 2年間 | |
| ⑨申請する課程の目的・概要: | 政策研究大学院大学は、国内外の政策リーダーやプロフェッショナルの養成を目的とし、社会人を主な対象とする大学院である。その中で、本プログラムでは政府、地方自治体、大学、公的機関、企業において、科学的アプローチを用いて効果的な科学技術イノベーション政策(科学政策、産業技術政策、イノベーション政策、環境政策、エネルギー政策などを含む)や研究開発イノベーション戦略の企画、立案、実施、評価を行える専門職業人の育成、ならびに将来、博士課程等に進学し、当該分野の教育・研究を行うことを目指す者の育成を行う。本プログラムは文部科学省の「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業」における人材育成の総合拠点としても採択されており、行政官を含めた専門職業人材を育成することが期待されており、行政等の職務経験のある大学教員に加えて、現職の行政官、起業家、ベンチャーキャピタリスト、コンサルタント等の多様な講師が行う。 | | | | | |
| ⑩4テーマへの該当の有無 | ・ビジネス等(経済・政治等) | ⑪履修資格: | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に定める大学を卒業した者及び2022年入学月前月までに卒業見込みの者 ・大学学部入学程度の数学、及びアカデミックな英語力に関する基礎的な知識を習得している者 ・社会人は関連分野での実務経験を3年以上有する者 | | | |
| ⑫対象とする職業の種類: | 行政職員、自治体職員、大学職員、独立行政法人職員、民間企業の科学技術イノベーション政策分野における経営企画策定に係る者、教育者・研究者を目指す者 | | | | | |
| ⑬身に付けることのできる能力: | (身に付けられる知識、技術、技能) 科学技術イノベーションとその政策に関する知識(科学技術イノベーションに関する理論的知識、政策に関する実務的知識、政策形成や研究開発評価の技術、定量的な分析手法、知的財産権に関する知識など) | | (得られる能力) 科学技術イノベーション政策の課題を対象に、科学的アプローチに基づき、問題を設定し、仮説を構築し、定量的・定性的データ等を活用して分析を行い、それらを政策提言としてまとめ、政策形成者に対して示しコミュニケーションできる能力 | | | |
| ⑭教育課程: | カリキュラムは、講義・実習・グループワークなどの多様な授業により構成されるコースワークを通じて、問題分析と政策・戦略の策定に必要な知識や方法論を身につけ、さらに、自ら選んだ課題について修士論文あるいは政策提言(ポリシーペーパー)に取り組むように構成されている。講義では、「科学技術イノベーション政策概論」「科学技術イノベーション政策史」等では行政経験のある講師を含めて政策の現状とイノベーション理論など理論と実践の双方の教育を行っている。「公的機関からのイノベーション創出」や「知的財産マネジメント」では技術移転の実務家や、ベンチャーキャピタリスト、コンサルタントなどからの実践的講義に加えてビジネスモデル作成の実習を行う。「政策立案演習」ではフォーサイトや政策評価の手法のグループワークを行う。「ビブリオメトリクスとその応用」や「科学技術指標」の授業は人材輩出先である文部科学省の協力を得て授業を行っている。この他にも政策分析のための統計的分析手法などの実践的授業を多く実施している。必修科目の「科学技術イノベーション政策論文演習ⅠおよびⅡ」では、修士論文あるいはポリシーペーパーの作成について、履修者全員による進捗発表会を定期的に行い、プレゼン能力やディスカッション能力も高めることができるようになっている。入学者はそれぞれのセクターで実務経験を積んだ在職の社会人であり、学生は実務経験を科学技術イノベーション政策研究の理論的蓄積の知見から整理することができるとともに、他の業種、職種での経験を積んだ実務家からの知見を加えることにより、理論と各自の実践を往還した学びが出来る。 | | | | | |
| ⑮修了要件(修了授業時数等): | 30単位以上を取得し、修士論文、あるいはポリシーペーパーの初稿を提出。学生1人につき教員2名以上を審査委員とする。初稿の審査、口頭試問を経て修正稿を提出し、審査委員の承認を得たうえで最終試験に合格すること。 | | | | | |
| ⑯修了時に付与される学位・資格等: | 修士(公共政策) | | | | | |
| ⑰総授業時数: | 62(修了要件30) 単位 | ⑱要件該当授業時数: | 32単位 | 該当要件 | ⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: | 52% |
| | | | | 双方向実務家 | | |

| | |
|--------------------|---|
| ⑳成績評価の方法: | 各科目において、出席・授業への貢献度・試験・レポート提出等を考慮した上で、知識の習得・理解及び実践的なスキルを、原則として相対的に評価。修士論文または特定課題についての研究成果(ポリシーペーパー)の執筆とその審査により、総合的な能力を評価。 |
| ㉑自己点検・評価の方法: | 大学・研究科全体として学校教育法第109条第1項に定める評価を実施しているとともに、機関別認証評価や国立大学法人評価などの第三者評価を受審している。加えて、本プログラムでは文部科学省「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業」の教育拠点として採択されており、毎年、自己点検に相当する実績報告を行うとともに、5年に一度、外部評価を受けている。 |
| ㉒修了者の状況に係る効果検証の方法: | 修了生に対しSciREX事業の中核機関であるSciREXセンターから独立の民間調査会社へ委託し、フォローアップ調査としてインタビュー及びアンケート調査を行っており、その内容を教育改善に活かすとともに、ホームページ等でも公表している。 |
| ㉓企業等の意見を取り入れる仕組み: | (教育課程の編成) 政策分析を行える専門職人材を擁する文部科学省内部組織(科学技術・学術政策研究所)や他の関連組織(日本エネルギー経済研究所等)と連携協定を結び、連携して授業を行っている。また、文部科学省「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業」の教育拠点として民間企業の有識者を含んだアドバイザー委員会の助言も定期的に得ている。 (自己点検・評価) 本プログラム・コミッティにて学生の進捗・修了状況を点検するとともに、文部科学省「科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」推進事業」の教育拠点として、5年に一度、第三者評価を受けており、前回の評価員には内閣府科学技術・イノベーション会議の前議員など政策実務を担った方などが含まれていた。さらに今後、連携協定を結ぶ機関と自己点検についても連携を行う。 |
| ㉔社会人が受講しやすい工夫: | 平日夜間(19:30-)および土曜開講、オンライン、連休を利用した集中講義 |
| ㉕ホームページ: | https://www.grips.ac.jp/jp/ https://gist.grips.ac.jp/ |

| | | | |
|---------|--|-------|-------|
| 事務担当者名: | 前田奈美 | 所属部署: | 教育支援課 |
| 連絡先: | (電話番号) 03-6439-6044 (E-mail) gist-ml@grips.ac.jp | | |

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。